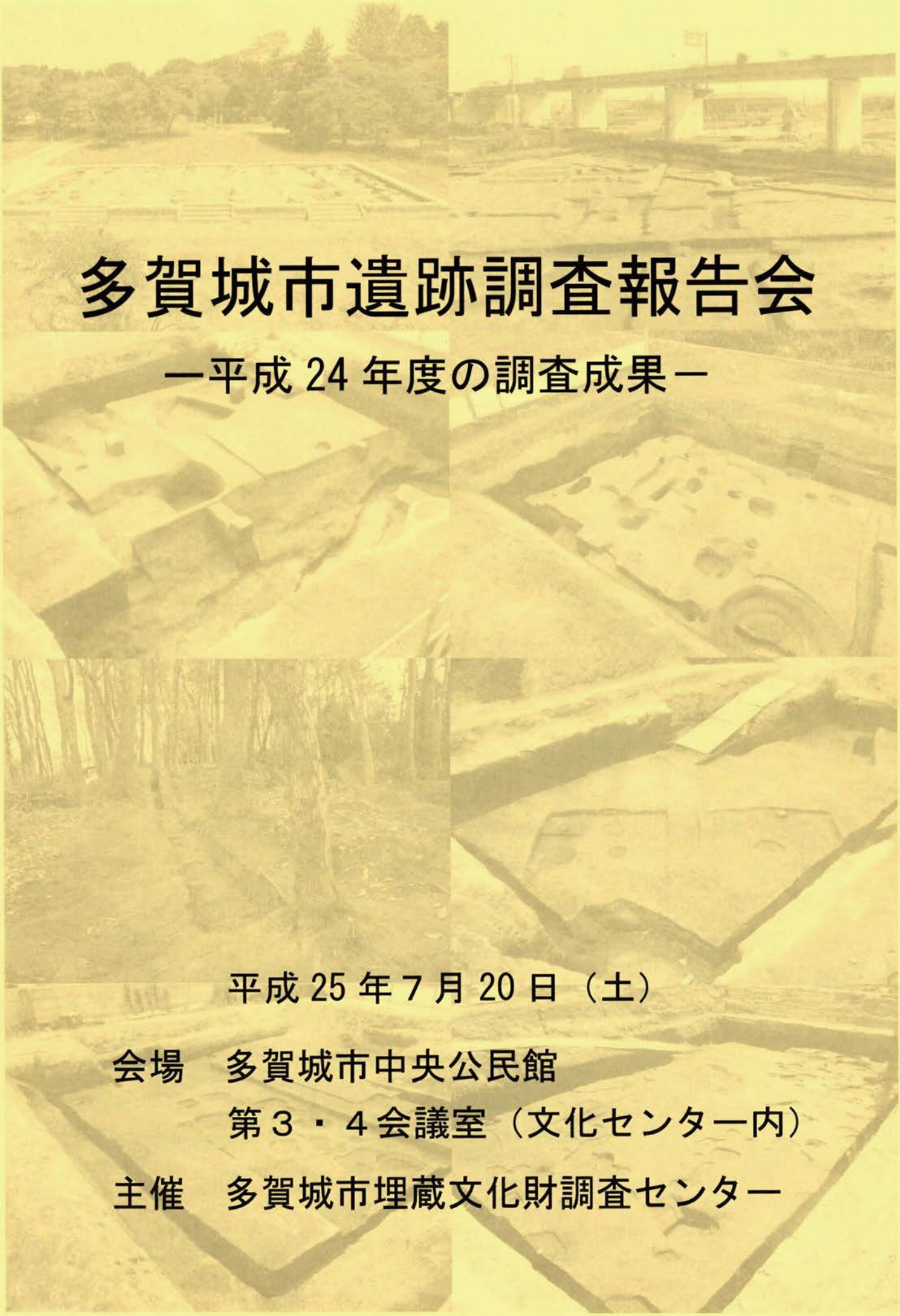

多賀城市遺跡調査報告会

―平成24年度の調査成果―

平成25年7月20日（土）

会場　多賀城市中央公民館
　　第３・４会議室（文化センター内）

主催　多賀城市埋蔵文化財調査センター

多賀城市遺跡調査報告会

1　開　　会　　13：30

開会挨拶　　多賀城市教育委員会　教育長　　菊地　昭吾

2　報　　告

(1)　多賀城政庁正殿跡（多賀城跡第85次調査）

宮城県多賀城跡調査研究所　　高橋　透　　13：40～14：00

(2)　山王遺跡八幡地区の調査

宮城県教育庁文化財保護課　　村田　晃一　　14：00～14：20

(3)　山王遺跡町地区の調査

多賀城市埋蔵文化財調査センター　　相澤　清利　　14：20～14：40

休　　憩

(4)　山王遺跡中山王地区の調査

多賀城市埋蔵文化財調査センター　　村松　稔　　14：50～15：10

(5)　市川橋遺跡の調査

多賀城市埋蔵文化財調査センター　　小原　一成　　15：10～15：30

質疑応答

3　閉　　会　　15：40

閉会挨拶　　多賀城市埋蔵文化財調査センター　所長　　鈴木　典男

※ 閉会後、速報展見学　　多賀城市埋蔵文化財調査センター企画展示室

～16：30

Ⅰ　多賀城政庁正殿跡（多賀城跡第85次調査）

宮城県多賀城跡調査研究所

＜調査要項＞

所 在 地：多賀城市市川字城前　　調査期間：平成 24 年 5 月 28 日～11 月 13 日

調査指導：多賀城跡調査研究委員会　　調査主体：宮城県教育委員会

調査担当：宮城県多賀城跡調査研究所　　調査面積：415 ㎡

1. 調査の経緯と目的

第 85 次調査は東日本大震災による政庁地区正殿の災害復旧工事に伴う発掘調査です。正殿跡はこれまでに昭和 38 年（1963）の第 1 次調査と昭和 44 年（1969）の第 6 次調査の 2 回にわたって調査されています。それによると、正殿跡は地山削り出し基壇の上に建てられており、第Ⅰ期は掘立式の南廂付建物であること、第Ⅱ期は礎石式

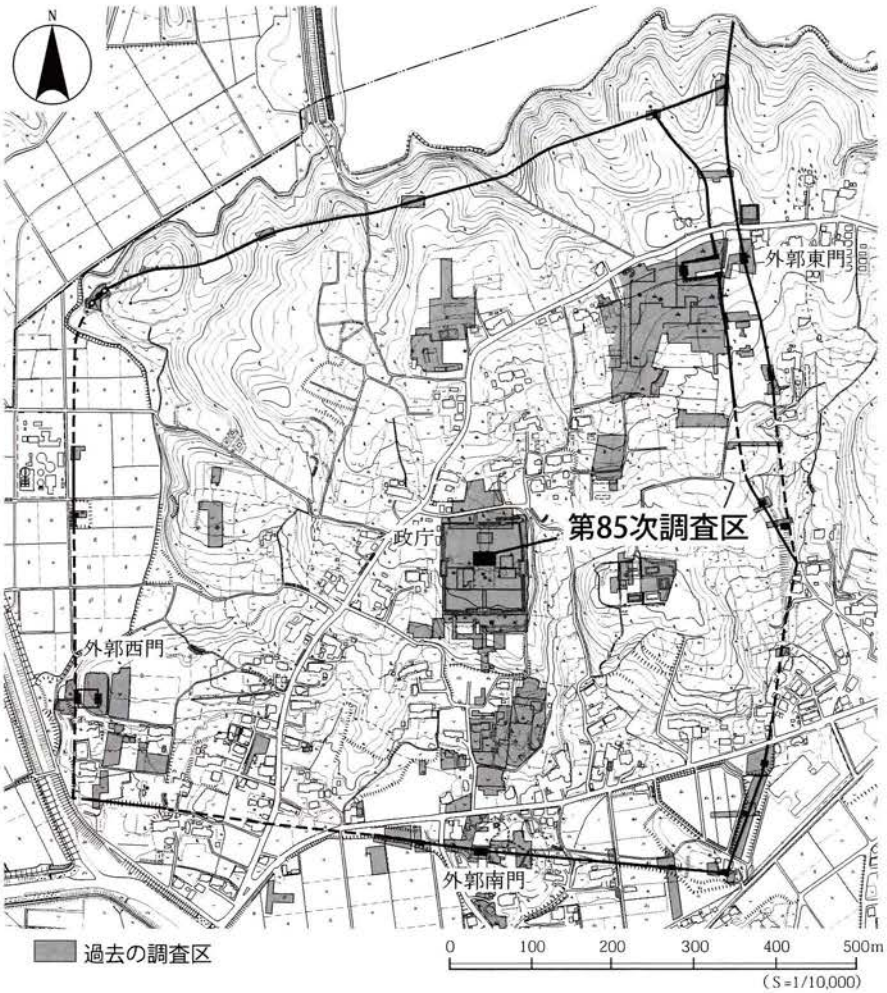

第1図　多賀城跡第85次調査区位置図

の四面廂付建物に建て替えられて玉石積みの基壇化粧をもつこと、そして第Ⅲ期には切石積みに改装されたことが分かっています。

その後、昭和 46 年に復元整備されましたが、一昨年の東日本大震災によって基壇上面のアスファルトの亀裂やゆがみが拡大してしまいました。そのため災害復旧事業として再舗装整備を行うこととなり、それに伴って正殿跡の詳細な構造を把握して記録することを目的として、調査しました。

2. 調査成果

今回の発掘調査の結果、大きく３つの新しい成果を得ることができました。すなわち、①第Ⅰ期の掘立式正殿の身舎の柱穴を初めて全部検出しました。また基壇南辺に盛り土していることを確認しました。②礎石式の正殿は１度建て替えられていること、また基壇の四辺に整地を行い規模の拡大していること、③多数の足場穴の検出したことが挙げられます。

①掘立式の正殿（SB150A）について

掘立式の正殿は第６次調査で確認されましたが、そのとき南廂柱列と身舎の入側柱列は全て検出しましたが、その他は身舎の北側柱穴２個を検出したのみでした。今回の調査では掘立式の身舎部分の柱穴全てを検出し、掘立式正殿が東西５間、南北３間の身舎の南側に廂の付く建物で、従来想定していた身舎の梁行が２間ではなく、３間であったことが分かりました。

そこで以前の調査成果も参考に柱のあたり痕跡や抜取り穴の位置から規模を推定すると、東西総長が 19.7m で柱間は 3.7～4.2m で、南北総長が 11.7m、柱間は身舎が 2.7~2.8m で総長 8.3m、廂の出が 3.4m となります。また身舎の南東隅および南西隅の柱穴から南へ 1.9m のところで間柱と考えられる柱穴を検出しています。

柱穴は一辺 1.2～1.6m の隅丸方形で、深さは最大で 1.4m あります。埋土は黒色土と褐色土を 0.2～0.3m の厚さで交互に埋めており、丁寧に突き固められていました。柱は抜取り穴の状況から直径約 0.4m と推定できます（第３図上、写真③）。

次に基壇はおよそ東西 22.4m 前後、南北 12.5m 前後の範囲で地山を削り出して造り出しています。また南辺には盛り土をして基壇を築成している状況が明らかになりました。一方、基壇北縁の外側で東西に走る幅 0.7m、深さ 0.1m の溝を検出しました（第４図）。雨落溝の可能性があります。

ところで、今回の調査では東西妻の間柱を結ぶラインで同様の溝状の堀込みを検出しています。また第６次調査でも第Ⅱ期の基壇築成時に東西方向の堀込みの痕跡が見つかっており、これらは何らかの施設を抜き取った溝と推定されることから、南廂柱列と間柱を結ぶ東西ラインそれぞれに何らかの化粧が存在した可能性があります。

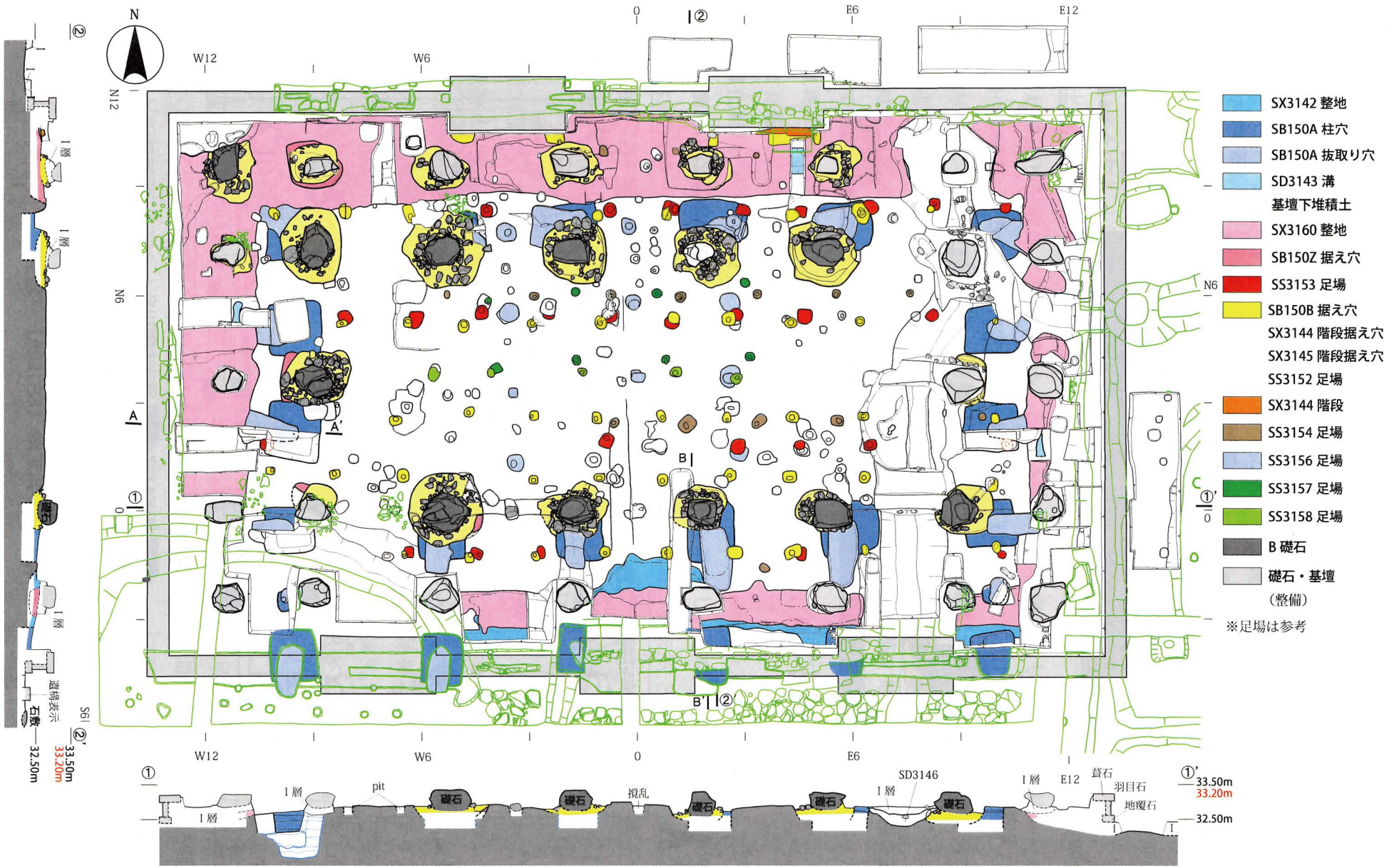

第2図　正殿跡（SB150）全体図（第１・６次調査図面と合成）

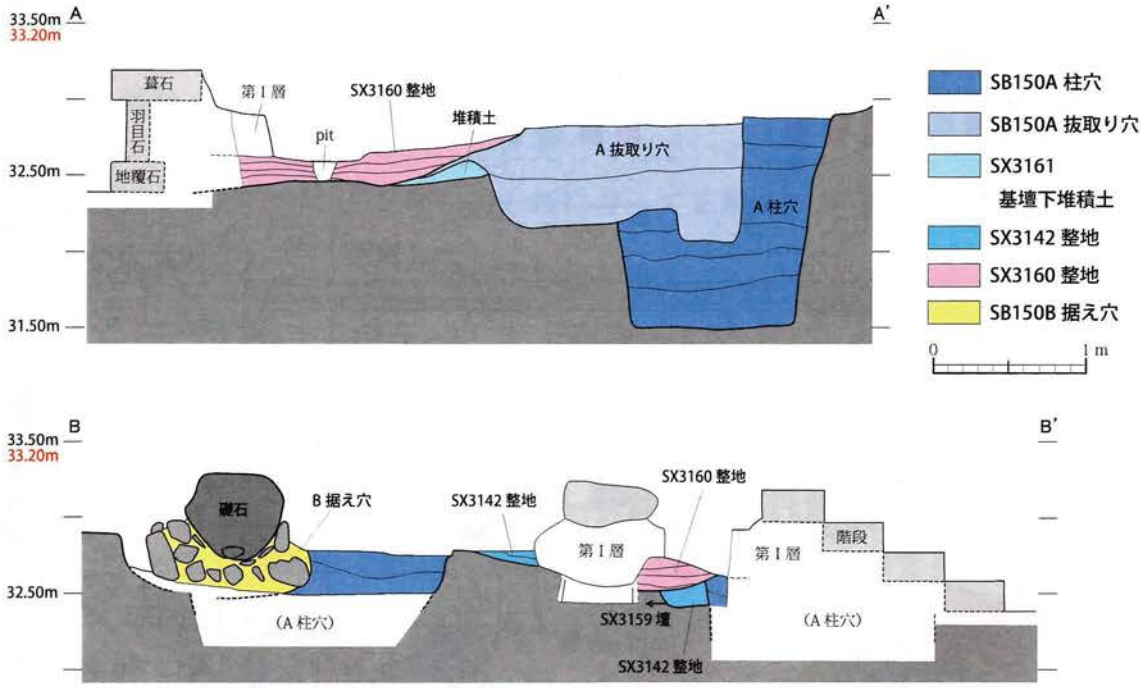

第3図 正殿（SB150）と盛り土（SX3142・SX3160 整地）断面図

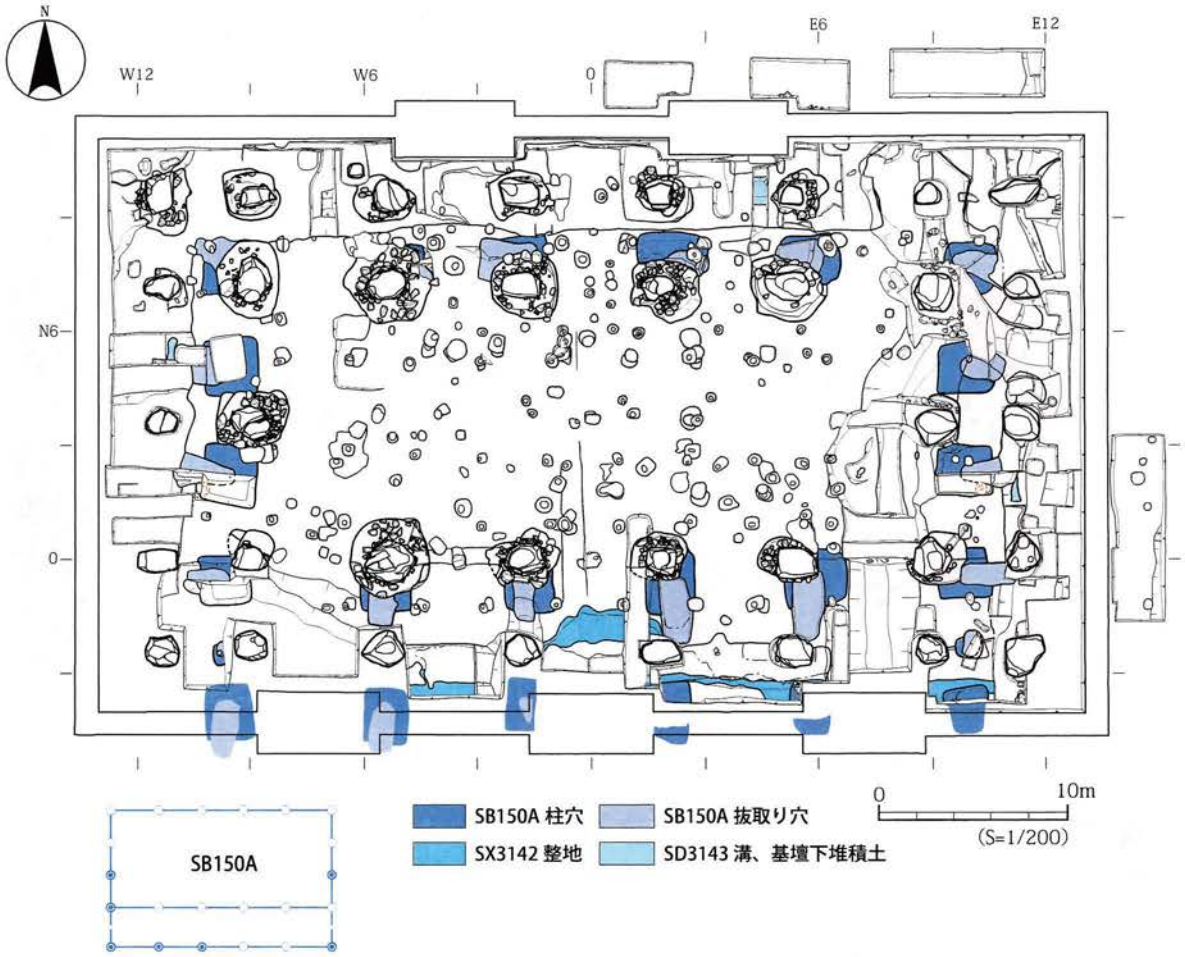

第4図 第Ⅰ期正殿（SB150A）平面図

②礎石式の正殿（SB150Z・B）について

今回の調査では原位置を保つ礎石 11 個、礎石据え穴を身舎で 13 か所、廂で 7 か所検出し、東西 5 間、南北 2 間の身舎の四面に廂を持つ礎石式建物であることを再確認しました。また規模は東西 22.8m、南北 12.8m で、柱間は身舎部分が 3.6m 等間、軒の出は 2.4m です。礎石上面は平坦で、簡単な整形を施した可能性はあります。据え穴は最大で直径約 2.3m、深さ 0.2～0.3m で、根石は主に 0.2～0.3m の自然石が用いられていました。

そして最も重要なのは、4 か所の据え穴で新旧の重複を確認できたことです（写真②）。これにより正殿は 1 度建て替えられていることが判明しました。加えて新しい据え穴（SB150Z）にのみ焼土を含み、古い据え穴（SB150B）には含まれていません。このことから、新しい据え穴が伊治公呰麻呂の乱によって建て替えられたものと考えられ、古い据え穴が第Ⅱ期、新しい据え穴が第Ⅲ期と推定できます。

基壇はその築成状況とよく捉えることができました。まず第Ⅰ期の掘立式の柱を抜き取って埋めたのち、盛り土（SX3160）をつぎ足して基壇全体を拡張しています。規模は東西 26.4m、南北 15.6m あります。盛り土の厚さは 0.25～0.4m で 0.1m 以下の単位で互層状に積んでいる様子が確認できました。

基壇化粧について、残念ながら復元基壇の真下にあるため検出できませんでしたが、Ⅲ期に関しては基壇北辺で階段（SX3144）の一部を検出し、その西側に想定していた階段（SX3145）を新たに確認しました。前者は東西側石の据え穴と凝灰岩の踏石に加えその据え穴を検出し、後者では東西側石の据え穴を検出しました。据え穴に焼土ブロックを含んでおり、第Ⅲ期に改修されたことを裏付けています。

③足場穴について

正殿跡の柱穴や礎石据え穴以外にも、東西・南北方向に並ぶ小柱穴を多数検出しました。正殿跡の礎石あるいは棟通りに沿って直線的に並ぶものや、礎石の四方に位置するものが確認できることから、正殿跡の建築や解体に伴う足場穴と考えられます。

並び方や間隔が不揃いのため様々な組み合わせが考えられますが、SS3152 足場や SS3153 足場は礎石式正殿の身舎の範囲全面にわたって検出されています。そして SS3153 足場が焼土や凝灰岩を含まないのに対して、SS3152 足場は柱穴埋土に焼土、抜取り穴埋土に多量の凝灰岩を含むという特徴を持っています。いずれも礎石式正殿の基壇盛り土（SX3160）より新しく、SS3152 足場は SS3153 足場より新しいことから、SS3153 足場は第Ⅱ期の正殿（SB150Z）、SS3152 足場は第Ⅲ期の正殿（SB150B）に対応する可能性があります（第 5・6 図）。

この他にもいくつかの組み合わせが考えられますが、数の多さや不足もあり認定は容易ではありません。

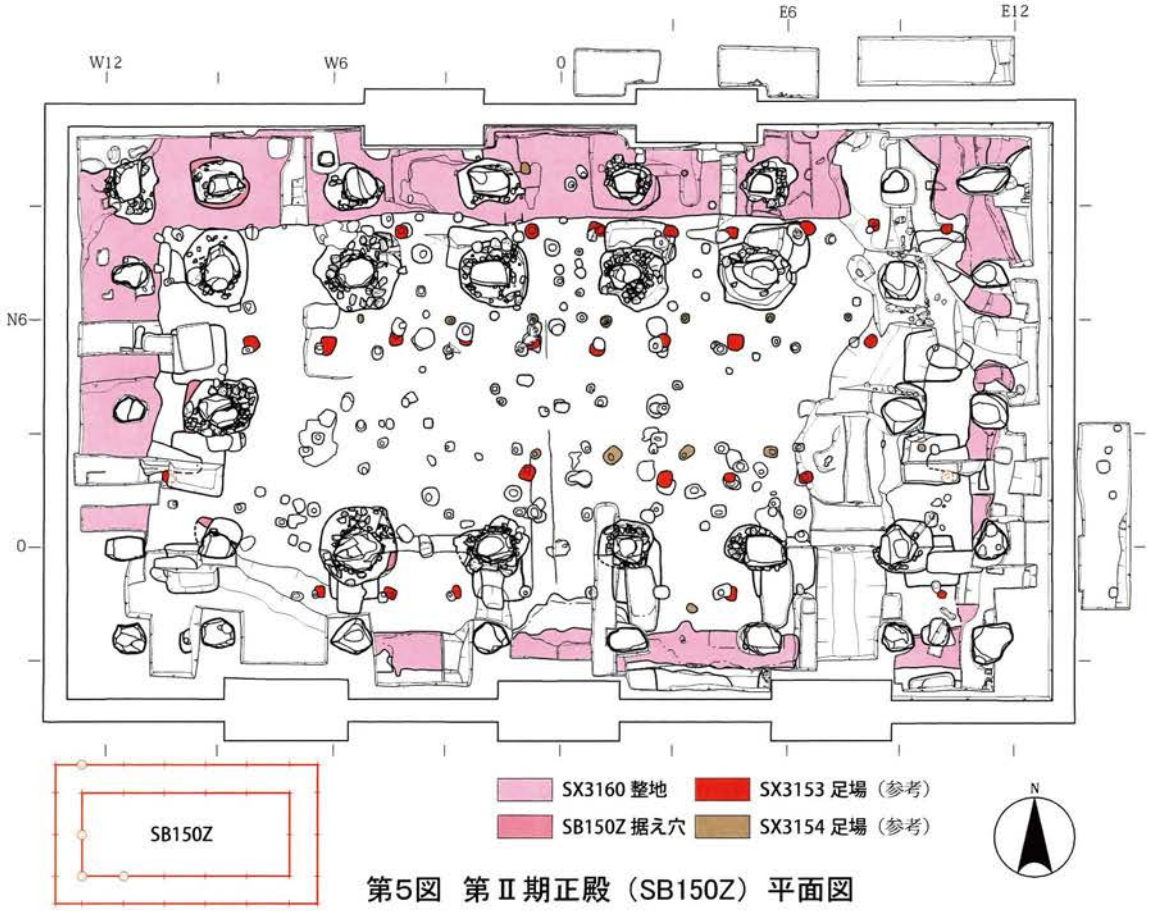

第5図　第Ⅱ期正殿（SB150Z）平面図

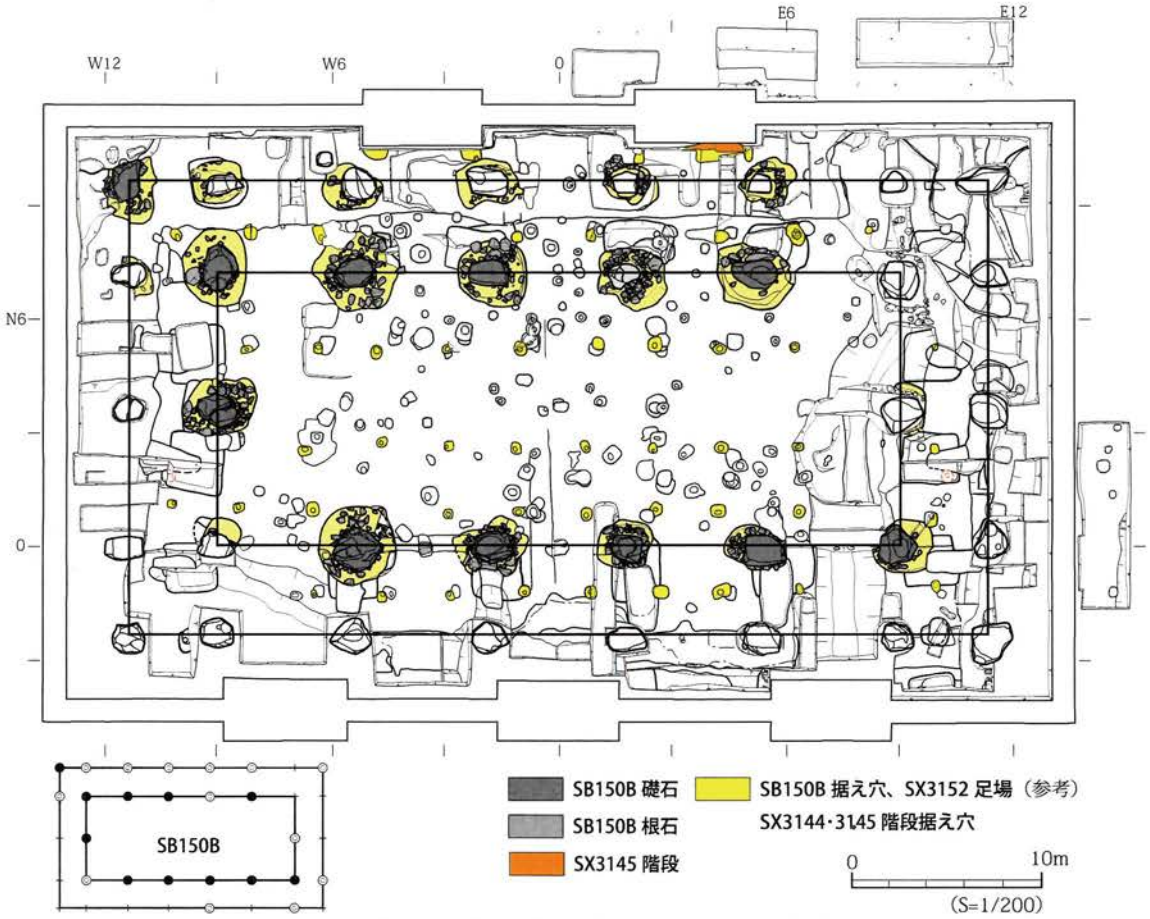

第6図　第Ⅲ期正殿（SB150B）平面図

3. まとめ

第85次調査の調査成果を元に正殿の変遷を整理すると、以下のようになります。

Ⅰ期・・・掘立式で5間×3間の身舎に南廂がつく建物です。基壇は地山を削り出して南辺には盛り土を加えて造っています。南縁には基壇化粧を伴っていた可能性があります（第4図）。

Ⅱ期・・・礎石式で身舎5間×2間の四面廂付建物となります。基壇はⅠ期の基壇の四辺に盛り土をつぎ足して拡張し、基壇化粧を玉石積みとします（第5図）。

Ⅲ期・・・礎石を据え直して建物を再建します（SB150B）。基壇化粧を凝灰岩の切石積みに改修しています（第6図）。礎石据え穴には焼土が含まれることから、伊治公呰麻呂の乱により建て替えられたと考えられます。

また正殿を含めた政庁Ⅰ～Ⅲ期の変遷は第7図のようになります。なおⅣ期に建て替えられたかどうかについて、今回は明確な痕跡は確認できませんでした。調査時には既に礎石周りの埋土が失われており、建て替えを行った可能性も捨てきれません。現状ではそうした余地も考慮したうえで、Ⅲ期のSB150Bが存続したと考えておきたいと思います。

写真①　柱穴と礎石の重複状況（南から）

写真②　重複する新旧の据え穴（西から）

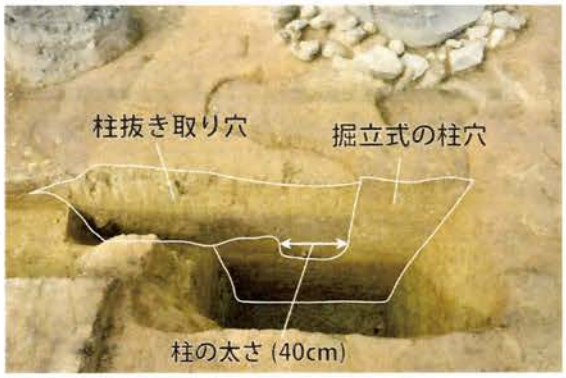

写真③　柱の太さの分かる柱穴断面（南から）

写真④　礎石の周囲を囲む足場穴（東から）

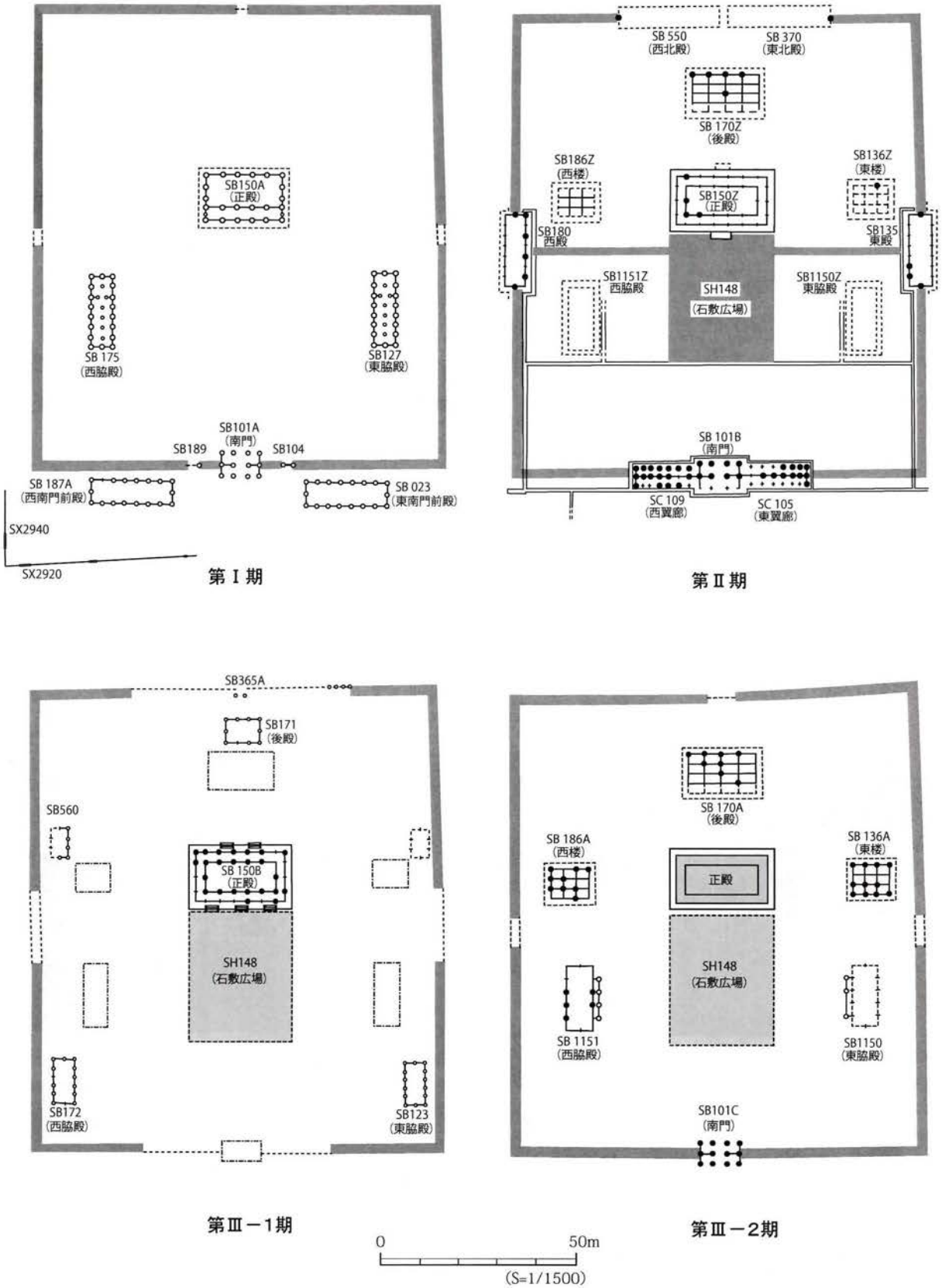

第7図　第Ⅰ～Ⅲ期の政庁模式図

Ⅱ　山王遺跡八幡地区の調査

宮城県教育庁文化財保護課

●日本有数の古代都市だった

山王遺跡は、多賀城跡の南西にひろがる自然堤防上にあり、弥生時代中期から江戸時代にかけて長期間続いた集落跡です。特に、平安時代前半には、東隣の市川橋遺跡にかけて日本有数の地方都市が形成されたことで全国的に知られています。遺跡を南北に縦断する三陸沿岸道路が、東日本大震災の復興事業として４車線化されるとともに、八幡地区に仮称多賀城インターがつくられることになったため、平成24年度から発掘調査を実施しています。その結果、八幡地区では古墳時代中期（５世紀前半）、同後期（７世紀前半）、奈良時代後半から平安時代前半（８世紀後半～10世紀）の遺構や遺物が多数発見されました（第１図）。

●５世紀前半の豪族居館

５世紀前半の竪穴住居跡は、３軒見つかりました。以前の調査分と合わせると28軒になります。その中には当時の最先端技術である鍛冶を行っていたものがあります。住居群は東側を塀と大溝で囲まれ、北側は河川に面しています（第２図）。塀と大溝は、東西に約3.2m離れて南北70m以上続いていました。塀跡は、径20㎝前後の丸柱や角柱を2.5～3.0m間隔で立てており、深さは1.3mあります。大溝跡は幅が4.4m、深さは1.1mありました。

河川跡はゴミ捨て場としても利用されています。そこからは、土器のほか有力者が儀式で使った鹿角製の杖や鹿角製の刀の飾りなどが出土しました（第２図）。このような姿は、当時の一般的なムラとは異なることから、豪族が住み、支配を行った豪族居館の可能性が高まりました。

●７世紀前半の大集落と貝塚

ムラの内部を流れる７世紀前半の河川跡で、カキを主体とする貝塚を発見しました。河川はゴミ捨て場としても利用されており、貝塚もその一部になります。そこからは、土器や土製品・石製品のほか、木製品や骨角製品、動物の骨や貝殻などが多く出土しました（第３図）。同時代の貝塚の調査例は全国的にみても数が少なく、人々が何を食べていたのかなど、当時のムラの様子を具体的に知る上で貴重な発見となりました。

竪穴住居は密集してつくられており、全体で100軒を超えるとみられます（第３図）。地元でつくられた須恵器が多いこと、仏器を模倣した特殊な漆器が出土したことから、仙台平野を代表する大きなムラだったと考えられます。

●８世紀後半の方形区画

東西約90m、南北130m以上の範囲が塀と大溝で囲まれています（第１図）。塀と大溝は、約２m離れており、昨年度は南東隅と南辺や東辺の一部を確認しました。塀跡は径15㎝前後の丸柱を密接に立てており、深さが0.5～0.8mあります。大溝跡は

幅が３～５ｍ、深さは 0.6mありました。区画内部には、掘立柱建物や竪穴住居、井戸などがつくられますが、建物の方向は平安時代と異なります。中央付近で、漆作業用のパレットが多く出土することから、近くに漆工房があったと考えられます。８世紀後半の遺構や遺物は、多賀城前面の八幡地区から市川橋遺跡伏石・館前地区にかけて認められますが、平安時代に較べて広がりは限定的でした。

●８世紀末から10世紀の古代都市

平安時代になると、多賀城の前面は、南北・東西大路を基準とする道路網が段階的に整備され、碁盤目状の町並みを形成しました。こうした古代都市は、都以外ではごく限られた土地にしかつくられず、多賀城は規模からみて大宰府（福岡県）に次ぐ地方都市であったと考えられます。道路には、幅が 12～23mの大路と６ｍ以下の小路があります。大路に面した区画と小路に面した区画には、敷地の広さや建物の規模、出土遺物などに違いがあり、前者は公的施設や上級役人の邸宅が並び、後者は中下級役人や工房（作業所）で働いた工人、庶民などの住まいがあったと考えられます。

昨年度は、南北が西４、東西は北２および北２ａの３本の道路跡とそれらに面する６区画を調査しました（第１図）。道路跡はいずれも幅６ｍ以下の小路で、両側に素掘の側溝がつくられています。西４道路跡は幅が 4.5mあり、南北 162m確認しました。側溝は３度改修されていましたが、このうちＢ期は洪水砂層で覆われていました。貞観 11 年（869）の陸奥国大地震に伴う津波堆積物の可能性もあるため、現在、専門家が分析中です。北２道路跡は幅 4.0mで、西４道路跡から西に 19.6m確認しました。北２ａ道路跡は幅 4.0mで、西４道路跡から東に 24.6m、西に 15.7m確認しました。交差点を境に道路の位置が南北に約 3.2mずれるという特徴があります。

６区画のうち最も内部の様子が分かったのは、北２西４区です（第４図）。同区の大きさは東西 130m、南北 115～130mで、内部は道路と方向を揃えた溝で細分され、小区画ごとに掘立柱建物や竪穴住居、井戸、土坑などがつくられました。特に、９世紀前半は井戸跡から会津郡の役人がいたことを示す木簡（第４図右下）が出土したため、同郡の出先事務所が置かれていたと考えられます。また、北２西４区は８世紀後半以降の井戸跡が９基あり、８基は土中の部分が木製の側板で囲まれていました。数だけでなく、側板を有する井戸が多いことは本区の特徴といえます（第４図）。

●多賀城の成り立ちを考える上で重要な発見

平成 24 年度の発掘調査では、古墳時代中期・後期、奈良時代後半から平安時代前半の遺構や遺物が多数発見されました。なかでも、多賀城のふもとに５世紀の豪族居館や７世紀の大きなムラが営まれたことは、古墳時代の仙台平野北東部にそれらを支える経済的な基盤があったことを示しています。このことは、多賀城の成り立ちを考える上で重要な発見といえます。

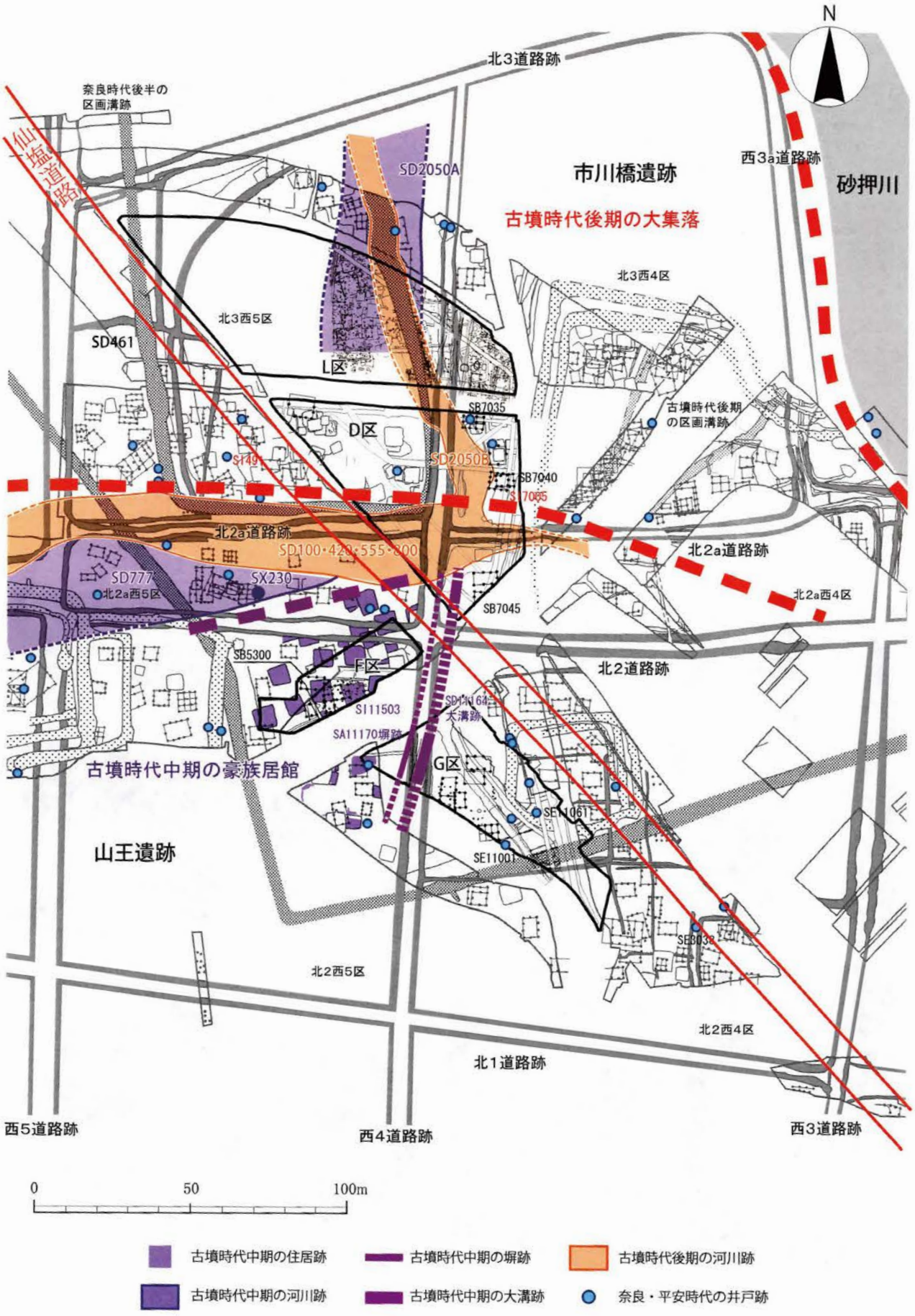

第１図　山王遺跡八幡地区の発見遺構

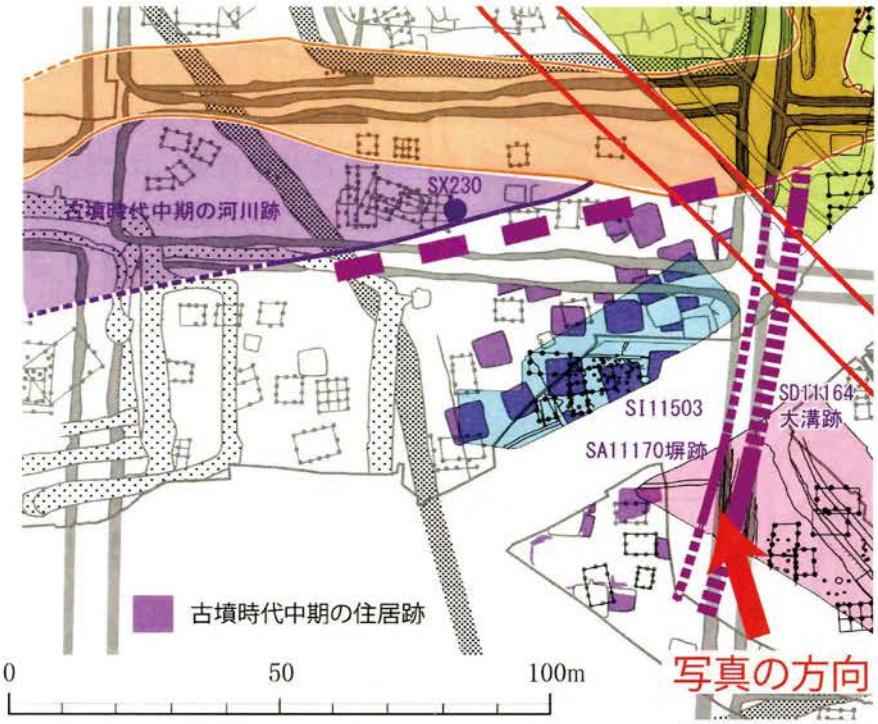

豪族居館跡平面図

SA11170 塀跡と SD11164 大溝跡（南から）

SI11503 住居跡（西から。東西は 7mあります）

鹿角製の刀装具（左）と杖の飾り（右）
（平成２年出土）

羽口（フイゴの送風用の土管。高坏脚の転用品）

第２図　古墳時代中期の豪族居館

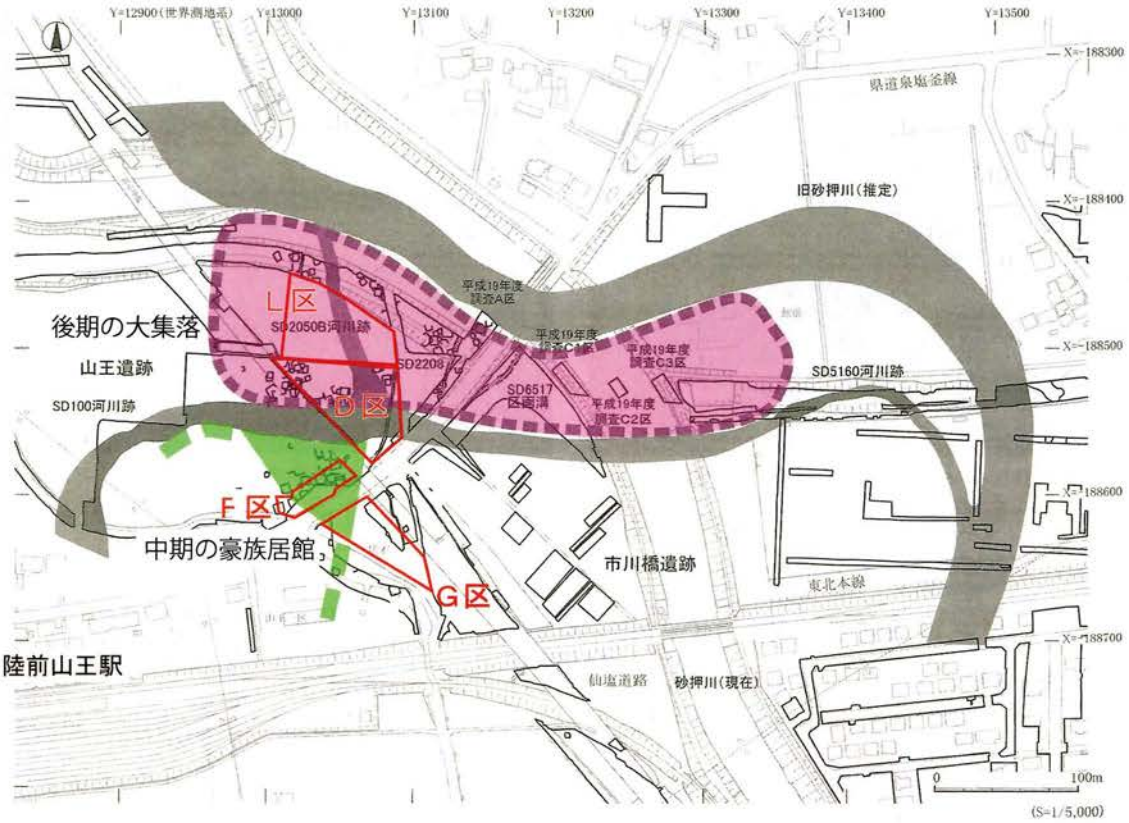

古墳時代後期の大集落（中期の豪族居館とは別な場所につくられました。南北を河川に挟まれています）

貝層アップ

土　器

離　頭　銛

骨　鏃

第３図　古墳時代後期の集落と SD2050B 河川跡遺物出土状況

SE11001 井戸跡　井戸側検出状況

北２西４区西端中央の建物跡群（南から）

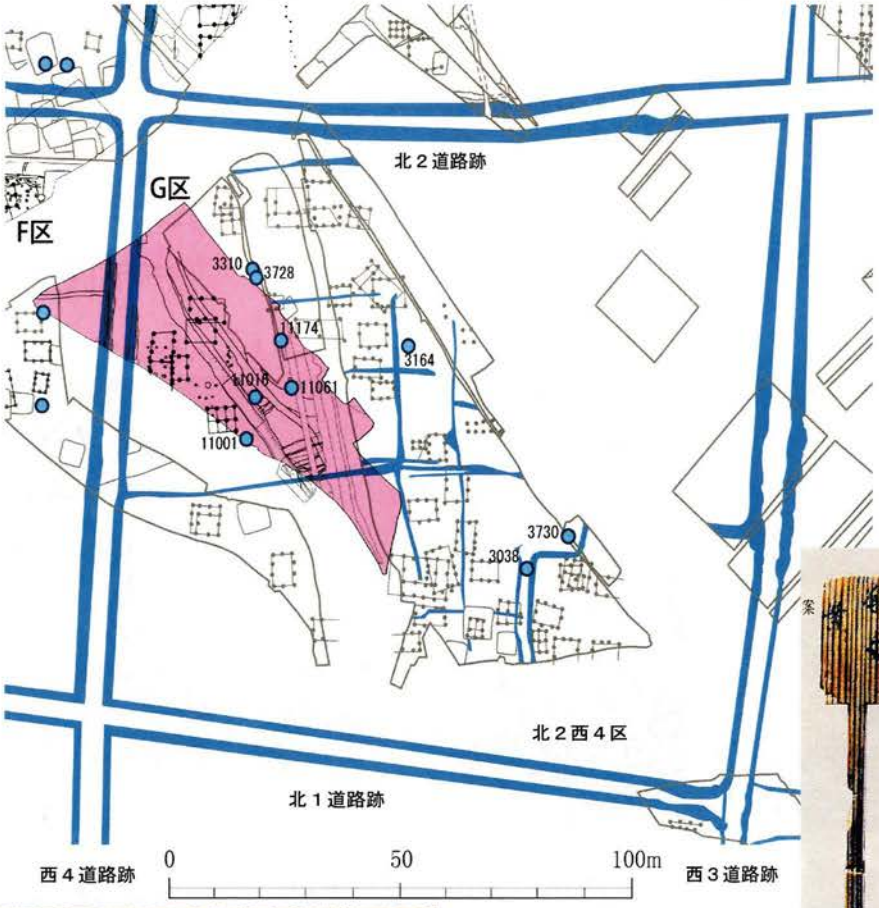

SE11061 井戸跡
井戸側と土器出土状況

SE3038 井戸跡出土
木簡「会津郡主政」
（平成５年出土）

第４図　北２西４区の様子

Ⅲ 山王遺跡町地区の調査

1 山王遺跡の概要

【古墳時代】

前期（４世紀）においては、山王遺跡や新田遺跡において水田跡が広範囲に発見されています。また、五万崎遺跡では有力者の墓である方形周溝墓が発見されています。しかし、竪穴住居跡の発見例はごく少数で、集落の全体像を把握するには至っておりません。

中期（５世紀）になると山王遺跡から新田遺跡にかけての微高地上に多数の竪穴住居跡が発見されており、大きな集落が営まれていたことがわかっています。中には鍛冶工房や祭祀を行ったとみられる遺構もあります。東町浦・西町浦地区ではこの時期の一般集落からはあまり出土しない須恵器が出土しています。さらに、北海道系の黒曜石製石器や続縄文土器が発見されており、北方との交流がうかがわれます。

後期（６・７世紀）では、八幡地区で大規模な集落跡が発見されています。集落内を流れていた河川跡からは多量の土器や木製品などとともに、仏器として使用した漆塗りの柄香炉、まじないに用いる斎串、占いに使用する卜骨なども出土しており、当時の祭祀を知る上で貴重な手がかりとなっています。この集落は、中央集権や北方文化圏とつながりを持つ有力集団による拠点的な集落であったと考えられています。

【奈良・平安時代】

奈良時代の終わりごろから平安時代の前半にかけて、多賀城の南面には、碁盤の目状のまち並み(方格地割)がつくられていたことが、これまでの発掘調査により判明しています。このまち並みは、幅 23m の南北大路と外郭南門から約 550m 南に位置する幅 12m の東西大路を基準としてつくられ、その範囲は南北約 800m、東西約 1.5km と広い範囲に及んでいます。

まち並みの整備については、奈良時代の終わりごろから段階的に行われ、９世紀後半ごろには地割りの範囲が最大となります。そして、多賀城が衰退するのと呼応するように 10 世紀終わりごろには、このまち並みも衰退していきました。

地割りの区画については、南北大路と東西大路という方向の異なる基準線によってつくられたまち並みであるため、平行四辺形や台形となっています。その内部は南北大路に面した場所には大規模な建物跡、東西大路に面した場所には国司館(高級官僚の邸宅)が立ち並び、そこから離れた場所には郡の出先機関、下級役人や庶民の住まいおよび工房が置かれていた様子が明らかになっています。

このような地割りによるまち並みは、古代都市と呼ぶにふさわしいものであり、山王遺跡を中心として形成されたのでした。

【鎌倉・室町時代】

市内では、新田・山王・大日南遺跡で一辺 50m もある区画溝に囲まれた、大きな屋敷跡を発見しています。これらの屋敷跡は現在の七北田川東岸の広い範囲に分布しており、この辺一帯を治めていた留守(るす)氏と関係がある武士階級の住まいであったと考えられます。屋敷跡からは各地から搬入された陶磁器類や木製・金属製の道具類が多量に出土しています。山王遺跡内では、掃下(はきおろ)し、前田、中山王、八幡地区等の広い範囲で確認されています。

【江戸時代】

西町浦・町(まち)・伊勢(いせ)地区では、旧塩竈街道に面して立ち並んでいた江戸時代後半ごろの屋敷跡が発見されています。西町浦地区では、かつて酒造業を営み塩竈一の宮の「御神酒屋(おみきや)」であった賀川家の敷地内を調査しています。大規模な東西・南北の堀跡と井戸跡が発見され、堀跡からは陶磁器や木製・石製品が多量に出土しています。また、町・伊勢地区でも堀で区画された南北に長い屋敷跡が発見され、多数の掘立柱建物跡や井戸跡が確認されています。

2　調査成果

【東部地区の調査概要】（第１・２・３図参照）

東部地区では個人住宅の建築に伴い６ヶ所の調査（第 100・101・110・111・117・118 次）を行いました。いずれの調査区も隣接し、また、平成 20・21 年度に実施した第66･68次調査区の西側に位置することから北1東西道路跡の発見が想定されました。

北１東西道路跡

第 100 次調査で北・南側溝、第 100・111・118 次調査で南側溝を発見しました。側溝は 2 回改修されており、規模は一番新しい時期で幅約２ｍ、深さ約 0.7ｍを計ります。路面の幅は約 4ｍです。道路の方向は南側に走る東西大路と同じ方向で造られていました。この地域では長さ約 63ｍにわたり道路跡を確認したことになります。

材木塀跡(ざいもくべいあと)

第 101 次調査区で東西方向のもの（ＳＡ1720）と第 117 次調査区でそれに接続する南北方向のもの（ＳＡ1703）を発見しました。ＳＡ1703 は北１東西道路に接続していたとみられることから、約 30ｍの長さを有していたと推定されます。立て並べた材木は、太さ 10～20cm のものが使われていました。この遺構は一町(約 109m)四方の敷地をさらに細分する施設と考えられます。

掘立柱建物跡(ほったてはしらたてものあと)

第 101・117 次調査区で５棟の建物跡を発見しました。いずれも材木塀と方向が一致し、一定の間隔をあけて建てられています。間尺も２間ないし３間のものがほとんどであることから、小規模な建物が多いようです。

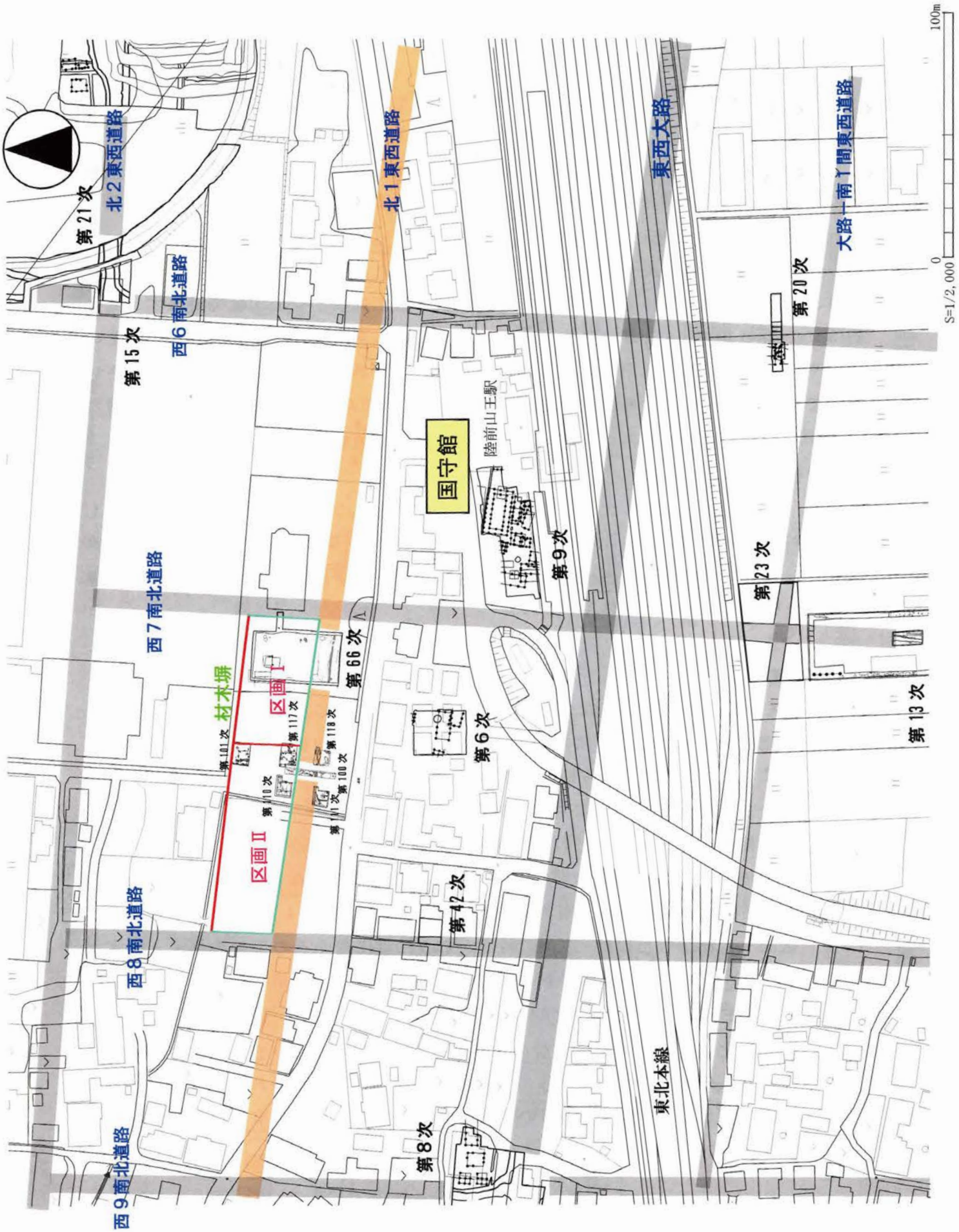

第１図　調査区（東部地区）の位置と周辺の方格地割